

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 新興国株式インデックスオープン
受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 上限1兆円
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出致しましたので、平成25年8月12日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第一部【証券情報】**(5) 【申込手数料】**

<訂正前>

(略)

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

<訂正後>

(略)

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3) 【ファンドの仕組み】**

委託会社の概況

<訂正前>

・資本金

2,000百万円（平成25年5月末現在）

(略)

・大株主の状況（平成25年5月末現在）

(略)

<訂正後>

・資本金

2,000百万円（平成25年11月末現在）

(略)

・大株主の状況（平成25年11月末現在）

(略)

2【投資方針】**(3) 【運用体制】**

<訂正前>

(略)

ファンドの運用体制等は平成25年8月13日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(略)

ファンドの運用体制等は平成26年2月13日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

4【手数料等及び税金】**(1) 【申込手数料】**

<訂正前>

(略)

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

<訂正後>

(略)

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

<訂正後>

(略)

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

$\frac{\text{信託財産の純資産総額}}{\text{年}} \times 1.08\%$

なお、上記の配分についても相応分引き上げられます。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降)

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、 10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、 10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、 20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となる予定です。

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」がご利用になれます。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 7.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%)の税率で源泉徴収されます。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、 15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)となる予定です。

(略)

上記は平成25年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

(略)

上記は平成26年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成25年11月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	305,711,593	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,407	0.01
純資産総額		305,733,000	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成25年11月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国株式インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		156,775,176	1.9275 1.9500	302,184,152 305,711,593		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成25年11月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成25年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年5月12日)	111,730,975 (分配付) 111,529,606 (分配落)	11,097 (分配付) 11,077 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年5月14日)	110,444,701 (分配付) 109,250,219 (分配落)	9,246 (分配付) 9,146 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年5月13日)	276,096,587 (分配付) 274,363,816 (分配落)	12,747 (分配付) 12,667 (分配落)
平成24年11月末日	177,286,822	9,823
12月末日	164,378,863	10,830
平成25年1月末日	182,936,205	11,587
2月末日	197,203,866	11,543
3月末日	215,640,433	11,568
4月末日	256,718,785	12,006
5月末日	279,159,823	12,207
6月末日	258,357,169	10,811
7月末日	282,778,261	11,148
8月末日	287,269,866	10,827
9月末日	302,201,486	11,682

10月末日	330,218,054	12,288
11月末日	305,733,000	12,426

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	100円
第3計算期間	80円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.97
第2計算期間	16.52
第3計算期間	39.37
第3計算期間末日から 平成25年11月末日までの期間	1.90

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。ただし、第3計算期間末日から平成25年11月末日までの期間については平成25年11月末日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	151,579,470	50,894,796	100,684,674
第2計算期間	64,524,920	45,761,320	119,448,274
第3計算期間	219,067,139	121,918,989	216,596,424
第4計算期間期首から 平成25年11月29日までの期間	121,301,819	91,862,319	246,035,924

< 参考 >

「新興国株式インデックスマザーファンド」

（１）投資状況

平成25年11月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	4,692,655,786	19.69
	韓国	3,800,835,410	15.95
	台湾	2,618,825,171	10.99
	ブラジル	2,563,087,755	10.76
	南アフリカ	1,646,853,439	6.91
	アメリカ	1,644,213,259	6.90
	インド	1,369,940,950	5.75
	メキシコ	1,201,637,400	5.04
	マレーシア	879,833,415	3.69
	タイ	549,967,442	2.31
	インドネシア	513,670,582	2.16
	ポーランド	414,521,009	1.74
	トルコ	389,592,732	1.63
	チリ	367,370,308	1.54
	コロンビア	238,724,487	1.00
	フィリピン	215,211,566	0.90
	ギリシャ	100,061,015	0.42
	チェコ	59,503,118	0.25
ハンガリー	58,357,386	0.24	
投資証券	南アフリカ	43,294,036	0.18
	メキシコ	25,675,979	0.11
	トルコ	16,162,999	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		418,946,868	1.77
純資産総額		23,828,942,112	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成25年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	403,911,705	1.70

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年11月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	半導体・ 半導体製造装置	6,560	142,738.83 144,768.60	936,366,762 949,682,016		3.99
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・ 半導体製造装置	1,450,000	394.85 363.30	572,540,040 526,785,000		2.21
香港	CHINA MOBILE LTD	株式	電気通信サービス	359,500	1,137.51 1,091.14	408,935,959 392,266,987		1.65
香港	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス	60,900	3,705.14 5,838.82	225,643,074 355,584,138		1.49
香港	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	銀行	4,295,550	87.31 82.56	375,079,264 354,651,346		1.49
香港	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	銀行	4,396,350	74.10 73.31	325,805,145 322,320,598		1.35
アメリカ	GAZPROM OAO-SPON ADR	株式	エネルギー	353,500	820.38 880.29	290,005,814 311,186,014		1.31
メキシコ	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	株式	電気通信サービス	2,080,000	100.06 119.01	208,140,192 247,553,280		1.04
南アフリカ	NASPERS LTD-N SHS	株式	メディア	23,530	6,533.02 9,738.80	153,722,148 229,153,964		0.96
韓国	HYUNDAI MOTOR CO	株式	自動車・ 自動車部品	9,200	18,489.77 24,709.50	170,105,973 227,327,400		0.95
アメリカ	SBERBANK-SPONSORED ADR	株式	銀行	175,000	1,347.84 1,270.00	235,873,260 222,251,400		0.93
香港	CNOOC LTD	株式	エネルギー	1,063,000	195.24 207.39	207,544,159 220,463,011		0.93
香港	BANK OF CHINA LTD-H	株式	銀行	4,478,000	50.33 49.14	225,378,187 220,054,293		0.92
ブラジル	AMBEV SA	株式	食品・飲料・ タバコ	272,800	755.03 771.38	206,000,435 210,433,227		0.88
ブラジル	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	株式	銀行	146,280	1,390.78 1,438.05	203,462,625 210,359,270		0.88
ブラジル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	株式	エネルギー	250,700	876.08 824.39	219,656,830 206,676,779		0.87
南アフリカ	MTN GROUP LTD	株式	電気通信サービス	100,800	1,748.26 1,999.96	176,225,132 201,596,774		0.85
アメリカ	LUKOIL OAO-SPON ADR	株式	エネルギー	30,800	6,470.89 6,329.55	199,303,584 194,950,324		0.82
ブラジル	BANCO BRADESCO SA-PREF	株式	銀行	124,404	1,471.19 1,356.32	183,055,790 168,732,379		0.71
南アフリカ	SASOL LTD	株式	エネルギー	31,850	4,133.56 5,070.20	131,656,055 161,485,870		0.68
ブラジル	VALE SA-PREF	株式	素材	111,500	1,434.96 1,427.01	160,025,466 159,112,061		0.67
台湾	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	585,069	253.37 262.61	148,257,069 153,647,310		0.64
香港	PETROCHINA CO LTD-H	株式	エネルギー	1,255,000	134.74 120.21	169,101,210 150,864,805		0.63
香港	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	株式	保険	442,000	292.46 328.92	129,271,474 145,386,618		0.61
ブラジル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	株式	エネルギー	173,500	846.93 783.31	146,973,793 135,904,527		0.57
香港	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	株式	エネルギー	1,516,000	87.97 87.97	133,375,557 133,375,557		0.56
インド	INFOSYS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス	24,200	3,928.68 5,490.87	95,074,350 132,879,054		0.56
韓国	POSCO	株式	素材	3,880	30,964.78 31,444.05	120,143,356 122,002,914		0.51
韓国	HYUNDAI MOBIS CO LTD	株式	自動車・ 自動車部品	4,050	24,801.36 29,748.30	100,445,512 120,480,615		0.51
インド	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	株式	銀行	87,800	1,438.10 1,343.26	126,265,794 117,938,667		0.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年11月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	11.28
	素材	9.29
	資本財	4.70
	商業・専門サービス	0.09
	運輸	1.56
	自動車・自動車部品	3.84
	耐久消費財・アパレル	0.90
	消費者サービス	0.74
	メディア	1.62
	小売	1.62
	食品・生活必需品小売り	2.32
	食品・飲料・タバコ	5.13
	家庭用品・パーソナル用品	1.03
	ヘルスケア機器・サービス	0.61
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.00
	銀行	18.55
	各種金融	2.57
	保険	3.46
	不動産	1.73
	ソフトウェア・サービス	3.77
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.19
	電気通信サービス	7.19
	公益事業	3.22
	半導体・半導体製造装置	8.50
	小計	97.88
	投資証券	0.36
	合計	98.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成25年11月29日現在

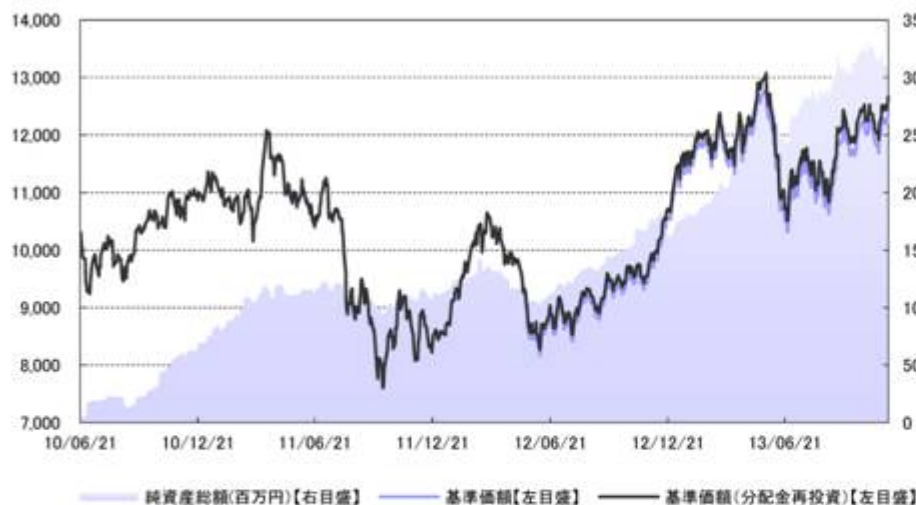
資産の種類	取引所名	建別	数量	通貨	簿価	評価額	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引								
MINI MS (2013年12月限)	ニューヨーク証券取引所	買建	78	アメリカドル	3,939,491.00	3,943,680.00	403,911,705	1.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2013年11月29日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

2 分配の推移

2013年 5月	80円
2012年 5月	100円
2011年 5月	20円
設定来累計	200円

・分配金は1万口当たり、税引前

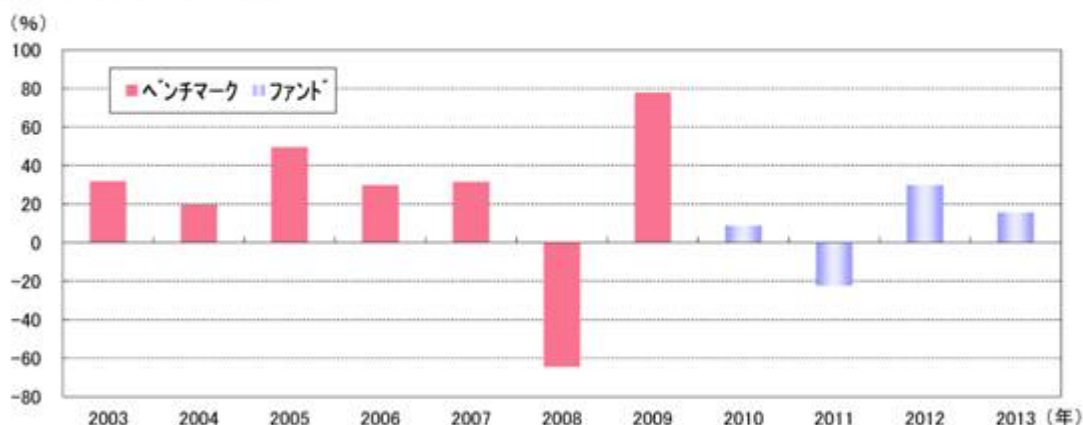
3 主要な資産の状況(2013年11月29日現在)

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
香港ドル	19.7%	1 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	韓国	4.0%
韓国ウォン	16.2%	2 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	2.2%
ニュー台湾ドル	11.3%	3 CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.6%
ブラジルレアル	10.9%	4 TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	香港	1.5%
南アフリカランド	7.2%	5 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	1.5%
アメリカドル	7.1%	6 IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	香港	1.4%
インドルピー	5.9%	7 GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	アメリカ	1.3%
メキシコペソ	5.2%	8 AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	メキシコ	1.0%
その他	16.5%	9 NASPERS LTD-N SHS	メディア	南アフリカ	1.0%
合計	100.0%	10 HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自動車部品	韓国	1.0%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2010年は設定日から年末までの、2013年は11月29日までの収益率を表示
- ・2009年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

<訂正前>

(略)

申込手数料	(略) 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
-------	--

(略)

<訂正後>

(略)

申込手数料	(略) 消費税等相当額を含みます。消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。
-------	--

(略)

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成25年5月14日から平成25年11月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

新興国株式インデックスオープン

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

第 4 期中間計算期間末
[平成25年11月13日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,659,809
親投資信託受益証券	314,535,748
未収入金	1,719,857
未収利息	2
流動資産合計	<u>317,915,416</u>
資産合計	<u>317,915,416</u>
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,757,133
未払受託者報酬	122,488
未払委託者報酬	1,408,546
その他未払費用	4,678
流動負債合計	<u>3,292,845</u>
負債合計	<u>3,292,845</u>
純資産の部	
元本等	
元本	¹ 266,094,874
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ()	48,527,697
(分配準備積立金)	31,658,457
元本等合計	<u>314,622,571</u>
純資産合計	<u>314,622,571</u>
負債純資産合計	<u>317,915,416</u>

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自平成25年5月14日 至平成25年11月13日
営業収益	
受取利息	447
有価証券売買等損益	14,759,781
営業収益合計	14,759,334
営業費用	
受託者報酬	122,488
委託者報酬	1,408,546
その他費用	4,678
営業費用合計	1,535,712
営業利益	16,295,046
経常利益	16,295,046
中間純利益	16,295,046
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,029,340
期首剰余金又は期首欠損金()	57,767,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,294,527
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,294,527
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,268,516
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,268,516
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	48,527,697

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月12日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成25年5月14日から平成25年11月13日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第4期中間計算期間末 [平成25年11月13日現在]
1 期首元本額	216,596,424円
期中追加設定元本額	113,812,898円
期中一部解約元本額	64,314,448円
2 受益権の総数	266,094,874口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1824円 (11,824円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期中間計算期間末 [平成25年11月13日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[前へ](#) [次へ](#)

「新興国株式インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

		[平成25年11月13日現在]
		金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金		451,626,405
コール・ローン		87,720,424
株式		22,564,592,260
投資証券		70,582,255
未収入金		11,593,561
未収配当金		16,949,467
未収利息		147
差入委託証拠金		87,149,559
流動資産合計		23,290,214,078
資産合計		23,290,214,078
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		17,467,292
未払金		24,888,127
未払解約金		76,871,248
流動負債合計		119,226,667
負債合計		119,226,667
純資産の部		
元本等		
元本	1	12,493,118,051
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()		10,677,869,360
元本等合計		23,170,987,411
純資産合計		23,170,987,411
負債純資産合計		23,290,214,078

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は個別法に基づき、金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		[平成25年11月13日現在]
1	期首	平成25年5月14日
	期首元本額	12,178,647,213円
	期首からの追加設定元本額	1,179,339,546円
	期首からの一部解約元本額	864,868,708円
	元本の内訳*	
	FPバランスファンド（安定型）	5,934,172円
	FPバランスファンド（安定成長型）	28,531,494円
	eMAXIS 新興国株式インデックス	9,517,542,983円
	eMAXIS バランス（8資産均等型）	164,690,454円
	eMAXIS バランス（波乗り型）	170,922,639円
	三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	5,026,230円
	コアバランス	164,778円
	三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	1,474,327,101円
	新興国株式インデックスオープン	169,588,477円
	eMAXIS 全世界株式インデックス	159,629,877円
	三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	2,967,942円
	三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	22,384,366円
	MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	771,407,538円
	（合計）	12,493,118,051円
2	受益権の総数	12,493,118,051口
3	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8547円 (18,547円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成25年11月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	[平成25年11月13日現在]		
		契約額等(円)	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	521,336,892	503,907,100	17,429,792
	合計	521,336,892	503,907,100	17,429,792

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

通貨関連

区 分	種 類	[平成25年11月13日現在]			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン	13,912,500		13,950,000	37,500
	合 計	13,912,500		13,950,000	37,500

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成25年11月29日現在

(単位:円)

資産総額	313,628,326
負債総額	7,895,326
純資産総額(-)	305,733,000
発行済口数	246,035,924 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2426 (1万口当たり 12,426)

<参考>

「新興国株式インデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成25年11月29日現在

(単位:円)

資産総額	24,173,811,714
負債総額	344,869,602
純資産総額(-)	23,828,942,112
発行済口数	12,220,138,147 口
1口当たり純資産価額(/)	1.9500 (1万口当たり 19,500)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

平成25年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

平成25年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

<訂正前>

(略)

ファンドの運用体制等は平成25年5月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(略)

ファンドの運用体制等は平成25年11月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年11月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	458	6,774,026
追加型公社債投資信託	18	730,027
単位型株式投資信託	11	249,284
単位型公社債投資信託	5	184,203
合計	492	7,937,539

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（第28期事業年度の財務諸表は省略）

<追加>
 中間財務諸表
 (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		23,548,500
有価証券		6,562,983
前払費用		236,694
未収入金		335,237
未収委託者報酬		4,948,498
未収収益		56,552
繰延税金資産		385,903
金銭の信託		30,000
その他		57,563
流動資産合計		36,161,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	259,238
器具備品	1	174,123
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,393
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,060,576
ソフトウェア仮勘定		242,958
無形固定資産合計		1,319,357
投資その他の資産		
投資有価証券		16,782,208
関係会社株式		320,136
長期性預金		2,000,000
長期差入保証金		819,880
繰延税金資産		49,612
その他		15,035
投資その他の資産合計		19,986,873
固定資産合計		22,944,625
資産合計		59,106,560

(単位：千円)

第29期中間会計期間
(平成25年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		<u>7,562,129</u>

固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		<u>498,533</u>

負債合計

8,060,662

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		<u>222,096</u>
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		<u>47,335,107</u>
株主資本合計		<u>49,557,335</u>

評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		<u>1,488,562</u>

純資産合計

51,045,897

負債純資産合計

59,106,560

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		26,575,676
投資顧問料		53,790
その他営業収益		55,619
営業収益合計		26,685,086
営業費用		
支払手数料		10,846,750
広告宣伝費		330,957
公告費		1,062
調査費		
調査費		486,652
委託調査費		5,888,736
事務委託費		116,669
営業雑経費		
通信費		46,024
印刷費		243,552
協会費		20,030
諸会費		4,256
事務機器関連費		509,881
その他営業雑経費		4,944
営業費用合計		18,499,516
一般管理費		
給料		
役員報酬		103,937
給料・手当		1,649,702
賞与引当金繰入		534,891
福利厚生費		294,158
交際費		10,544
旅費交通費		75,335
租税公課		62,774
不動産賃借料		349,810
退職給付費用		192,772
役員退職慰労引当金繰入		11,027
固定資産減価償却費	1	214,015
諸経費		136,511
一般管理費合計		3,635,481
営業利益		4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5【その他】

定款の変更等

<訂正前>

平成25年6月21日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法による）に変更）

<訂正後>

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年3月末現在）

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成25年5月末現在）

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成25年11月末現在）

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月11日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国株式インデックスオープンの平成25年5月14日から平成25年11月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国株式インデックスオープンの平成25年11月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年5月14日から平成25年11月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。